

【車両総重量3.5t超のディーゼル トラック・バス(ハイブリッド車を含む)】
* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
* 重量税について、新車新規登録等時の重量税が免税、または本則税率から軽減(50%軽減もしくは25%軽減)した税額となったものは、初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
平成28年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準+5%以上達成
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
Volvo	FH	2PG-4S2TDA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2PG-5S2TDA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2PG-4S2TEA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2PG-5S2TEA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2PG-4S2TGA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2PG-5S2TGA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2KG-4S2TDA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2KG-5S2TDA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2KG-4S2TEA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2KG-5S2TEA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2KG-4S2TGA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2KG-5S2TGA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2DG-5S4TBA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2DG-5S4TCA1	免税	免税	本則税率
Volvo	FH	2DG-5S4TBL1	免税	免税	本則税率

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。